

# 令和4年度 第1回富山県総合教育会議

日 時：令和4年11月8日（火）13時～

場 所：富山県民会館8階バンケットホール

## 次 第

- 1 開 会
- 2 知事挨拶
- 3 富山県総合教育会議運営要領の一部改正について
- 4 議 事

富山県の高校教育のあり方について

- ・ 現状とこれまでの経過報告
- ・ 議論にあたっての論点整理
- ・ 今後の進め方

- 5 閉 会

### <配付資料>

- 資料1 富山県総合教育会議運営要領の改正について
  - 資料2 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の検討経過
  - 資料3 令和4年度第1回富山県公私立高等学校連絡会議の開催結果
  - 資料4 高校の募集定員に係る論点整理（9月県議会定例会での議論を中心に）
  - 資料5 富山県の高校教育のあり方検討の当面のスケジュール
- 参考資料

## 富山県総合教育会議運営要領の一部改正について

令和4年11月8日  
経営管理部学術振興課

### 1 趣 旨

会議における議事の進行について、あらかじめ知事が指名した者が行うことができるよう、富山県総合教育会議運営要領（以下「要領」とする。）を改正するもの

### 2 改正の内容

要領第3条「議事の進行」について、次のように改める

現 行	改正後
(議事の進行) 第3条 会議の議事の進行は、 <u>知事が行う。</u>	(議事の進行) 第3条 会議の議事の進行は、 <u>知事又はあらかじめ知事が指名した者が行う。</u>

### 3 施 行 日

令和4年11月8日

「令和4年度第1回富山県総合教育会議」において承認を得たのち施行

## 富山県総合教育会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4第9項の規定に基づき、富山県総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集手続)

第2条 知事は、法第1条の4第3項の規定により会議を招集しようとするときは、会議の日の5日前までに、会議の開催場所及び日時並びに協議又は調整すべき事項を教育委員会に通知するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

(議事の進行)

第3条 会議の議事の進行は、知事又はあらかじめ知事が指名した者が行う。

(会議の傍聴)

第4条 会議は、傍聴することができる。

2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

(会議の非公開)

第5条 法第1条の4第6項ただし書の規定により会議を非公開とする場合は、会議の開会前に知事と教育委員会が協議し、決定する。この場合において、次に掲げる場合にあつては、原則として非公開とするものとする。

- (1) いじめ等の個別事案における関係者の個人情報等を保護する必要がある場合
- (2) 県としての意思決定の前に情報を公開することになる場合
- (3) 知事又は教育委員会が会議の公正が害されるおそれがあると認める場合

(議事録)

第6条 法第1条の4第7項の規定による議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 出席者の氏名
- (2) 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言
- (3) その他知事が必要と認める事項

2 議事録を作成したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、経営管理部において処理する。

(細則)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、平成27年4月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年11月8日から施行する。

## 富山県総合教育会議運営要領の一部改正 新旧対照表

現 行	改 正 後	備 考
<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(議事の進行)</p> <p>第3条 会議の議事の進行は、<u>知事が行う。</u></p> <p>第4条～第8条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(議事の進行)</p> <p>第3条 会議の議事の進行は、<u>知事又はあらかじめ知事が指名した者が行う。</u></p> <p>第4条～第8条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 この要領は令和4年11月8日から施行する。</p>	<p>会議の議事進行に係る規定整備</p> <p>附則 施行期日を規定</p>

## 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の検討経過

### 1 設置目的

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

### 2 委員構成

学識経験者、経済界関係者、保護者、教育関係者 16名     アドバイザー 2名

### 3 これまでの開催日程

第1回 令和3年8月31日     第2回 令和3年11月2日

第3回 令和4年2月9日     第4回 令和4年6月24日

### 4 検討内容と主な意見

#### 第1回 将来展望に立った県立高校のあり方

- ・問題解決能力、問題発見能力が重要である
- ・理系文系に関わらず、IT人材の育成が求められている
- ・リーダーシップを発揮できる人材、経験を持った人材の育成が求められている
- ・地域の人たちと子どもたちが接する機会を増やしていくことが重要である
- ・高校で実践していることをもっとアピールすることが必要である

## 第2回 職業系専門学科の現状と今後のあり方

- ・学科に縛られず異なった学科間の交流や自治体や地元企業の理解に基づいた連携などが必要である
- ・将来の職業観、人生観を考えていく長期的な視点で見ること大切である
- ・学校で学ぶことと、社会で必要とされていることに大きなギャップがある
- ・今までと同じ学科のくくりで変えていくのではなく、全体をどうブラッシュアップしていくのかを考える必要がある
- ・各学校、学科の魅力発信が重要である

## 第3回 普通系学科・総合学科の現状と今後のあり方、様々なタイプの学校・学科のあり方

- ・新しい取組みをする場合、学校の特色、地域の特色を十分に考慮するといった視点を一つの基準にしてもらいたい
- ・この学校に行ったら何が学べるのかといったことを強くアピールして欲しい
- ・中高一貫校に何を求めるかを明確にしないと、設置するか否かの議論が拡散する

## 第4回 定時制、通信制のあり方

- ・いつでも学び直しもできる自らに合った学びの場が保たれていることが、これからの時代において必要なシステムである
- ・時代とともに子ども達の環境が変わってきており、こういう制度を持続させることが必要である
- ・時と場所を選ばなくても学べる環境を提供できる一つの土台とノウハウだと思うので、いろいろな高校などに拡張することを検討してもらいたい

## 5 今後の予定

県立高校のあり方に関するアンケート調査の結果や令和2年度高校再編統合の評価などについて議論を進め、来春に報告書を取りまとめる予定としている

## 令和 4 年度 第 1 回富山県公私立高等学校連絡会議の開催結果

日 時：令和 4 年10月28日(金)10:00～11:30

場 所：富山県民会館 509号室

出席者：経営管理部次長（座長）、私学関係者 5 名、県教育委員会 4 名、学術振興課長 計 1 1 名

## (私学関係者からの主な意見)

## 1 公私の役割分担

- ・私学経営の観点では、県立高校の今後の方向性も踏まえたうえで、経営計画を立てていく必要がある。早めにロードマップを示していただきたい。
- ・経営的には、現在の定員（私学全体で約2,000人）でぎりぎりの状況である。今後の生徒数の減少に対しては、県立高校で調整できないか。しかし、工業科については、本県は工業県であり、求人倍率や県内就職率は高い。とくに中小企業の人材確保の観点から貴重である。
- ・授業料支援について、公私で年収要件に差がある。授業料に左右されずに学校を選択できるように、要件を合わせるべきである。

## 2 県外流出の増加

- ・部活動に魅力を感じて県外の高校への進学や集団生活になじめず県外に本部を置く広域通信制高校への進学が増加しており、進路の選択肢の一つとなっている。
- ・広域通信制高校については、国においても実態（生徒指導方法、進路状況等）をつかめていないのが実情と聞いており、実態の把握をしてほしい。

### 3 魅力向上に向けた取組み

- ・私学は建学の精神に基づき多様な教育を実践してきている。
- ・現在、生徒のニーズは多岐にわたっているので、公私双方が魅力を高め、県内全日制高校を選んでもらえるよう取り組んでいく必要がある。
- ・新型コロナの影響で、公立、私立ともにリモート授業が進んだが、基本は対面と考えており、対面での教育活動の良さをアピールしていく必要がある。

### 4 その他

- ・（過疎地域など）郡部の学校配置のあり方を今後どうしていくのか考える必要がある。都市部から郡部に生徒が流れるようにすればどうか。
- ・学区や定時制・通信制高校のあり方も検討していく必要がある。
- ・県立高校の2次募集について、欠員を埋めるために実力に見合っていない生徒が進学校に入学できており、現場で混乱が生じていると聞いている。
- ・学級の定員について、40人にこだわらなくてもよいのではないか。私立高校では柔軟に対応している。財政負担の問題もあると思うが、少人数学級を検討していけばどうか。

論点	質問・意見	現状等	考え方
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立、私立や普通科、職業科等のあり方をはじめ、学区の見直しも含めた、将来を見据えた富山県教育のあるべき姿について懇話会の設置などの準備を進めるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」において、県立高校のあり方の検討を進めている。</li> <li>・公私連絡会議において、公私比率のあり方や相互に学校の魅力を高めるための方策などについて意見交換している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の会議等の議論も踏まえ、知事主宰の総合教育会議において、有識者のご意見も伺いながら、①県立高校と私立高校の役割や公私比率のあり方、②普通科、職業科の割合のあり方、③学区のあり方等の議論を進める。</li> <li>・高校の再編や学級編制の考え方について、見直すべき点がないか、よく検討する必要がある。</li> </ul>
学級編制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村内の中学3年生の人数と地域の県立高校入学定員との関係をどのように考えているのか。</li> <li>・定員割れの高校よりも、2次募集で充足する高校が定員削減された。</li> <li>・安易に1学年3学級規模の学校をつくるべきではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集定員の設定については、公私比率を尊重し、地域別の中学校卒業予定者数の動向、各学校の入学志願者の推移、各高校の学科構成などを勘案し、総合的に判断し、決定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編制の考え方について、見直すべき点がないか、よく検討する必要がある。</li> </ul>
公私比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で学ぶ権利を保障するため、公私比率のあり方も見直しが必要である。</li> <li>・公私比率のあり方について、私学の経営論の立場からではなく、生徒の学習権の保障の観点からの議論が重要である。</li> <li>・総合教育会議において、私学の意見も反映した議論をすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私比率は、中学校卒業者の進路動向を踏まえ、①県内の中学校卒業者の学習機会の確保、②各学校の生徒の収容に係る将来計画、③私立高校の定員の確保の観点から、公私協調の下で設定している。</li> <li>・近年、県立高校、私立高校ともに、定員割れの状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校、私立高校ともに、県内の中学生から選ばれる学校となるよう魅力を高めていく必要がある。</li> <li>・中学校卒業予定者数の更なる減少が見込まれる中、私立高校の定員の削減は私学の安定経営に影響を及ぼす。</li> <li>・公私比率の設定の必要性や設定方法の妥当性などについて、時代のニーズに対応しているのか検討する必要がある。</li> </ul>

論点	質問・意見	現状等	考え方
普職比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通科への進学希望者が増加しているにも関わらず、普通科の定員を減らしすぎているのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 63 年以降、各学科の定員割合については、普通系学科と職業系専門学科の割合が、それぞれ 66%程度、34%程度となるように配慮している。</li> <li>令和 5 年度の募集定員は、普通科定員 200 名減で、普通科割合が 63.7%となっている。</li> <li>中学 3 年生の進路希望状況調査では、普通系学科を希望する割合は、令和 4 年 5 月 1 日現在の調査において、前年よりも 2.2 ポイント上昇している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集定員における普通系学科の割合については、地域別の中学校卒業予定者数の動向、各高校の入学志願者の推移や学科構成などを勘案し、総合的に判断している。</li> <li>これまでより、率が低くなったことも踏まえ、普職割合のあり方についても検討していく必要がある。</li> </ul>
学 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級編制に係る学区を見直すべき。</li> <li>普通科への進学は、基本的には、居住地の学区か隣の学区にある学校にしか進学できず選択肢が限られるが、全ての学区への進学を認めてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富山県立高等学校通学区域設定規則にある 4 学区での中学校卒業予定者数の推移を勘案し、学級編制を判断している。</li> <li>職業科など普通科以外の学科は全学区、普通科は居住する学区とその隣接学区としている。ただし、普通科の音楽と体育コースについては、申請により全学区からの志願を認めている。</li> <li>平成 19 年の県立学校教育振興計画基本計画や平成 28 年の県立学校整備のあり方等に関する報告書では、①高校の配置バランスが配慮され、生徒の通学実態に即したものとなっていること、②通学区域による学校選択の制約は極めて少ない状況にあること、などを理由に「現行制度を存続することが望ましい」とされてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級編制における学区の考え方について、見直すべき点がないか、よく検討する必要がある。</li> <li>通学区域は、教育環境を整備し、教育の機会均等を確保するという観点から、居住地により、各学校が生徒を受け入れる一定の地理的範囲を示したものである。</li> <li>一方で、生徒・保護者の学校選択に制限を加える側面ももつ。</li> <li>教育環境や社会情勢の変化を踏まえ、生徒・保護者の希望との間に整合がとれているかどうかなどについて、一定の期間ごとに検証することが大切であると考えます。</li> </ul>

論点	質問・意見	現状等	考え方
公私の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公私で何を学べるのか住み分けしたうえで定員を考えるべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校は、教育の機会均等の確保や教育水準の維持向上の観点から、県が設置しているのに対し、私立高校は、私立学校法に基づく学校法人が設置し、独自の建学の精神の下で、各学校の自主性による特色ある教育活動を行っている。</li> <li>・ 県立高校での特色化・魅力化の取組みが進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校への進学率が約 99%で、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学している状況の中、生徒の多様なニーズに応じて求められる役割、あり方を検討する必要がある。</li> </ul>
少人数学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒数が減少しても教員数と予算を確保し、少人数学級を進めるよう国に働きかけるとともに、県独自の実施も検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の法律（標準法）により、1クラスは40人を基準とされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に対し、学級編制基準の見直しや定数改善を強く要望している。</li> <li>・ 県単独で実施する場合は、大きな財政負担が必要となる。</li> </ul>
市町村別定員割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学3年生の生徒数と普通科定員の市町村別割合が公平ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校進学にあたり、生徒の中には、自分の進路や進学の希望等を考慮して、市町村域を越えて進学先を選択する生徒も多数いる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村により不利益や不公平が著しく生じているとは言えないのではないかと考える。</li> </ul>
事前説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会会議で十分な検証をされないまま、即日解決した。事前に関係自治体に説明をすべき。</li> <li>・ 募集定員について、事前に議会で議論をすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校の募集定員の決定については、学校の組織編制として、教育委員会が管理執行するものである。</li> <li>・ 令和5年度の県立学校の募集定員については、教育委員会で中学校卒業予定者数の動向や志願状況などを踏まえて、総合的に判断し、慎重に審議、決定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集定員の具体的な案について、事前に県議会等で議論することは、中学生や高校生、関係者への影響等を考慮すると、難しいのではないかと考える。</li> <li>・ 学級編制は、教育委員会で責任をもって、審議の上、議決することが適切ではないかと考える。</li> <li>・ 基本的方向性については、県議会でもご意見を伺う。</li> </ul>

論点	質問・意見	現状等	考え方
高校再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校再編の議論を先行させる体制をつくり募集定員を長期的に示すべき。</li> <li>・ 高校再編を前提とした議論が始まると理解してよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」において、県立高校のあり方の検討を進める。</li> <li>・ 知事主催の総合教育会議において、県立・私立高校の役割等のあり方、普職比率のあり方、学区のあり方などの検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記の会議等を踏まえた上で、再編の必要性、学校規模や基準などの基本的な方針について、来年度以降に新しい検討の場を設け、令和9年度以降の対応について議論することになる。</li> </ul>

## 富山県の高校教育のあり方検討の当面のスケジュール

【令和4年度】

時期	総合教育会議	魅力と活力あり方検討委員会	公私立高等学校連絡会議
10月			第1回(10/28) ・公私立の魅力向上への取組み
11月	第1回(11/8) ・論点整理 第2回(11/21)【学識者、有識者等参加】 ・学級編制、公私比率について ・普職比率、学区について	第5回(11/11) ・ニーズ調査結果等	
12月		第6回(12/15) ・普職比率等	
1月		第7回(中下旬) ・R2再編の評価	
2月	第3回(中下旬)【学識者、有識者等参加】 ・学級編制、普職比率、学区のあり方 ・公私立の役割のあり方	第8回 ・報告書案  (2~3月 パブリックコメント)	第2回 ・公私比率のあり方の検討
3月	第4回(下旬)【学識者、有識者等参加】 ・あり方検討委員会の報告書案 ・当面(R6以降)の学級編制の考え方 ・公私比率のあり方		